June 2020

特定非営利活動法人 ピースデポ

http://www.peacedepot.org/ Email office@peacedepot.org 第3号

特集

INF 全廃条約失効と 米露軍拡競争の危機

米露のミサイルを制限する INF(中距離核戦力)全廃条約が米国の離脱によって昨年失効した。米国は INF の開発・配備を進めると宣言し、中国を睨んでアジアでの INF 配備も進めようとしている。条約の失効が国際秩序を揺るがし、米中露の新たな軍拡競争を招きつつある。

- ▶米国の離脱で INF 全廃条約が失効
- ▶ INF 全廃条約成立の背景と意義
- ▶ INF のアジア配備に中露は反発
- ▶米国が INF 実験再開、ロシアの新兵器開発
- ▶求められる新たな核軍縮枠組み

コロナウイルス感染拡大が生む危機:

グテーレス国連事務総長、グローバル停戦呼びかけ/紛争当事者の反応/自衛隊の新型コロナ災害派遣 トピックス:

普天間基地で有害物質大量流出/辺野古埋め立て、設計変 更申請/対イラン武器禁輸解除に米国が反対

平和を考えるための映画ガイド:

『笑の大学』/『わたしは、ダニエル・ブレイク』

連載:全体を生きる(26)

疫病禍とグローバル化と科学技術 梅林宏道

日誌: 2020年3月16日~2020年5月15日

米国の離脱で INF 全廃条約が失効

2019年8月2日、中距離核戦力(INF)全廃条約が 失効した。INF全廃条約は米国とソ連が1987年に交わ した条約で、核弾頭・通常弾頭の搭載を問わず、米国と ソ連・ロシアの射程500~5500kmの地上発射型の弾 道および巡航ミサイルの保有・生産・発射実験を禁止し てきた。

トランプ米大統領は 2018 年 10 月に INF 全廃条約から離脱する意思を表明した¹。そして 2019 年 2 月 2 日、米国はロシアに対して米国の条約離脱を正式に通告し²、離脱に向けた手続きを開始した。米国の動きを受けてロシアも条約義務の履行停止を宣言した。条約の規定に基づき、INF 全廃条約は米国の離脱通告から半年後の2019 年 8 月 2 日に正式に失効した。

米国が条約離脱を決定した背景には、大きく分けて3 つの理由があったと見られる。1つ目の理由は、ロシア が条約違反をしているという認識である。INF 全廃条約 は冷戦末期の画期的合意であったが、成立から時を経 て、米露の姿勢には次第に相違が生じていた。2000年 代以降に中距離ミサイル技術が米露以外にも拡大する 中、中国の中距離ミサイルや米国のミサイル防衛システ ム(MD)の欧州配備を警戒するロシアが新型ミサイル の開発を強化し、米国がそれを条約違反と指摘するよう になった。米国は2013年5月、ロシアに条約違反へ の懸念を初めて伝え、米国務省は2014年7月と2018 年4月の報告書で、ロシアが開発する地上発射型巡航 ミサイル「SSC-8」が条約違反であると指摘した。ロシ アは条約違反を否定するとともに、米国がルーマニアや ポーランドに配備したミサイル防衛システムが攻撃型の 中距離巡航ミサイルの発射に転用可能だとして、米国の 側こそ条約違反をしている非難してきた。

2つ目の理由は、INF全廃条約非加盟国によるミサイル保有の拡大であり、これはロシアがミサイル開発を進めた理由の1つとも共通する。冷戦期と現在では国際情勢や軍事技術の状況が変化し、INF全廃条約が規定するミサイルは保有規模が世界最大級の中国を筆頭に、インド、パキスタン、北朝鮮、イラン、イスラエルなども保有するようになった。特に中国がINFの開発・配備を進め、グアムの米軍基地をも射程に収めていることを、米国は東アジア周辺に展開する米軍や同盟国にとっての脅威であるとして警戒を強めている。トランプ大統領はINF全廃条約に代わり、中国も参加させた新たな軍備管理条約を成立させたいとしているが、中国はそれを拒否している。

3つ目の理由としては、国際条約に縛られるのを嫌うトランプ政権の性格が挙げられる。トランプ大統領は環太平洋パートナーシップ協定、気候変動に関するパリ協定、イラン核合意から相次いで脱退するなど、これまでの国際的合意や条約に敵意を向け続けている。

米国は INF 全廃条約離脱の口実としてロシアがミサイル開発を進めていることを挙げているが、ロシア側は、新型兵器の開発は 2002 年に米国が弾道弾迎撃ミサイル(ABM)制限条約を離脱して以降の「軍拡競争」への対応や、米国が東欧に配備したミサイル防衛システムへの対抗のために欠かせないものであると主張する。圧倒的な軍事的優位を保つために国際的合意を反故にしてまで軍拡を進めてきた米国の行為が、ロシアや中国をはじめ、米国と対立する国々の軍拡を招いているという事実は見逃してはならない。

INF 全廃条約成立の背景と意義

INF 全廃条約は、冷戦期の欧州における戦域核戦争への危機感から誕生した。1970年代後半、ソ連が中距離弾道ミサイル SS20を東欧に配備し、NATO 側も対抗してパーシング II などの中距離弾道ミサイルを配備した。同じ時期にはソ連のアフガニスタン侵攻(1979年)やポーランドでの「連帯」の登場(1980年)があり、1983年にレーガン米大統領が戦略防衛構想を打ち出す

など、「新冷戦」と呼ばれる状況がもたらされていた。

米ソの INF はそれぞれの本国ではなく欧州に配備されたため、欧州が核の戦場になる懸念が高まり、欧州各国では反核運動が盛り上がった。反核運動の高まりの中で、米国のレーガン大統領とソ連のゴルバチョフ書記長は1986年10月、核軍縮の大きな転換点となるレイキャビク会談に臨み、翌年12月に INF 全廃条約調印が実現

した。

INF 全廃条約は軍備削減のために米ソが合意した初めての条約であり、国際的な核軍備管理・軍縮体制のモデルとしての意義があった。この条約を契機に米ソの核弾頭は史上初めて減少に転じ、条約が定める期間である1991年までに、米ソ合わせて2700基近くのミサイルが廃棄された。同条約は米ソが互いの軍の装備を査察することも認めており、相互の信頼醸成にも寄与した。したがってINF全廃条約の締結は、米ソ緊張緩和(デタント)への転換点でもあり、2年後の冷戦終結への布石

となった。さらに同条約をきっかけに、米ソ(露)は 戦略核弾頭や大陸間弾道ミサイル(ICBM)などを削減 する第 1 次戦略兵器削減条約(START1)に署名した。 START1 が期限を迎えた翌年の 2010 年には、オバマ米 大統領とメドベージェフ露大統領が新 START に署名し、 戦略核兵器の削減がさらに進んだ。

その意味で INF 全廃条約の失効は、国際的な軍縮体制の弱体化や、米露関係の悪化を象徴する出来事と言える。

米露核軍縮の主な枠組み

中距離核戦力(INF)全廃条約

冷戦下の1987年に米ソが結んだ条約で、 地上発射型の射程が 500~5500km の中距 離核戦力の全廃を約束した。中距離核戦力と は、敵の政治中枢の破壊を目的とした大陸間 弾道ミサイル(ICBM)などの戦略核兵器と、 戦場単位で使用される戦術核兵器の中間に位 置する兵器で、戦域核兵器ともいう。INF 全 廃条約は、厳密には核兵器ではなく、その運 搬手段となる地上発射型の弾道ミサイルと巡 航ミサイルを禁止した。つまり、通常弾頭を 載せる目的であっても、すべての中距離ミサ イルを禁止した INF 全廃条約は、ミサイル だけでなく、移動式・固定式の発射装置など、 規定するミサイルを発射するための関連装置 も禁止している。ただし、規制対象のミサイ ルは地上発射型に限られ、航空機搭載や海上 配備のミサイルは規制されない。。本条約に 基づき、1991年までに米国は846基、ソ 連は 1846 基の INF を廃棄した。

第1次戦略兵器削減条約(START1)

1991年に米ソが署名し、94年に発効した条約。米ソが当時それぞれ1万基以上保有していた核弾頭数を6000までに制限した。さらに、米ソの配備する戦略核兵器運搬手段、すなわちICBM、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)、重爆撃機の総数をそれぞれ1600以下に削減することを定めた。2001

年 12 月、米露は削減義務の履行を完了した と宣言した。

新戦略兵器削減条約(新START)

START 1の後継条約として、米露が 2010年に調印、2011年2月に発効した。米露の戦略核弾頭数の配備上限をそれぞれ 1550とし、ICBM、SLBM、重爆撃機など運搬手段の総保有数上限を 800(そのうち配備済の総数は 700まで)とした。条約の有効期限は発効から 10年間で、2021年2月に期限を迎えるが、米露が合意すれば最大5年の延長が可能と定められている。

対弾道ミサイル条約 (ABM 条約)

1973年に米ソが結んだ条約で、戦略弾道ミサイルに対する迎撃ミサイル・システムの開発・配備を制限した。迎撃ミサイル・システムの配備は米ソとも1か所に限定し、1基地あたりの発射装置及び迎撃ミサイルを100基以下とした。

2001年、米ブッシュ政権は大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散といった脅威に対処するためとして、ABM条約からの脱退をロシアに通告した。ロシアは抑制的に対応したが、米国は2002年6月に同条約から正式に脱退した。

INF のアジア配備に中露は反発

INF 全廃条約は成立の背景からしても欧州を中心に議論されてきた課題であるが、条約失効の影響は日本も含むアジア地域に及んでいる。2019年8月3日、エスパー米国防長官はアジア歴訪を前に、地上配備型中距離ミサイルのアジア配備に前向きな考えを表明した³。米国はINF全廃条約に加盟しない中国のミサイルに対抗する必要を感じているとされる。INF全廃条約の制約を受けない中国は中距離ミサイルを2000発近く保有しているとされる一方、日本など周辺国には中距離ミサイルが存在しない。米国はこのアジア地域における不均衡を是正する必要を主張している。一方、米国は既にミサイルを搭載したイージス駆逐艦や原子力潜水艦、空母艦載機を東アジア地域に配備しており、新たに地上配備ミサイルを配備する必要性は薄いとの指摘もある。

アジアへのミサイル配備については、その配備先も問題となる。配備先の候補としてまず挙げられているのは米領のグアムである。だが地上配備型ミサイルが有効性を発揮するには、トレーラー式の移動発射台が敵の先制攻撃を避けて走り回れる広い土地が必要であり、グアムでは面積が小さすぎる。

次に、日本や韓国、豪州、フィリピンなどの同盟国が 配備先の候補になり得る。だが新たなミサイル配備の受 け入れは、それが核兵器か通常兵器かを問わず、中国や ロシアを刺激することになるため、どの国にとっても難 しい。2019 年 8 月 5 日、中国とロシアはそれぞれ、 米国がアジアに中距離ミサイルを配備すれば対抗措置 を取ると表明した 4 。すでに豪州、韓国、フィリピン はそれぞれ、米国のミサイル配備は受け入れないとす る意向を表明している 5 。一方で日本は、「条約が終 了せざるを得ない状況は望ましくない」が、米国が離 脱に至った「問題意識は理解」するとし、明確な立場 の表明を避けている 6 。

日本に米国の INF が配備されれば、アジア地域で 米中露の軍拡競争が引き起こされ、その危険な前線に 日本が立つことになる。2019 年 8 月の実験で米国が 使用した発射装置の「MK41」は、ルーマニアやポー ランドに配備され、日本も導入を決めたイージス・ア ショアと同じものである。ロシアから見れば、防衛目 的として日本に配備されるイージス・アショアも、簡 単に攻撃用に転用できるということだ。この点からも、 日本はミサイル配備についての米露の対立と無縁では いられない。日本に配備される INF が核弾頭搭載型 でないとしても、迎撃ミサイルではなく攻撃型ミサイ ルを配備することは日本の専守防衛の方針に反する。 INF の配備は日本の世論が許さないだろう。

米国が INF 発射実験を再開、

ロシアは新兵器開発へ

INF 全廃条約失効後の 2019 年 8 月 18 日、米国は同条約が禁止していた地上発射型の中距離巡航ミサイルの発射実験を始めて実施した。発射されたのは通常弾頭を搭載した巡航ミサイルで、カリフォルニア州の施設から500km ほど飛行した。

これを受けて中露は8月23日、国連安保理の緊急会合を要請し、米国のミサイル発射実験を非難した。また同日、プーチン大統領はモスクワで安全保障会議を開催し、米国がアジアに中距離ミサイルを配備すれば、ロシアも対抗してミサイル配備を行う考えを示唆した⁷。

米国は 2019 年 12 月にも再び、INF 全廃条約で制限 されていた地上発射型中距離ミサイルの発射実験を実施 した。さらに、2019 年 9 月 6 日、米国は核搭載可能な SLBM「トライデント」の発射実験を実施したと発表している。SLBM の発射実験は INF 全廃条約の規制対象からは外れるが、条約失効後の核軍拡競争を加速させる動きである。

トランプ大統領は 2018 年 2 月に発表した「核体制 の見直し (NPR)」の中で、トライデント向けの低出力 核弾頭の開発計画を公表していた。これに対してプーチ

ン大統領は 1 か月後の 2018 年 3 月、いかなる既存の 近代兵器や防衛システムでも歯が立たないような新しい 概念の戦略兵器の開発を明らかにした ⁸。これらの新型 兵器には、新型 ICBM、極超音速兵器、原子力巡航ミサイル、原子力推進核魚雷が含まれる。INF 全廃条約失効 後の 2019 年 8 月 8 日、ロシア軍の施設で起きた爆発 で放射線レベルが一時的に上昇する事故があったが、これは原子力推進ミサイルの実験中の事故だったのではないかと見られている。極超音速兵器の開発には米国や中国も取り組んでおり、新たな軍拡競争が始まりつつある。

求められる新たな核軍縮の枠組み

米中露をはじめとする核保有国は、INF 全廃条約の 失効前から核兵器の近代化を進めてきた。その意味で、 30年以上前に成立した INF 全廃条約は、核兵器技術の 進展や国際情勢の変化のなかで、時代遅れになっていた 側面もある。だが米国が主張するような中国も含めた新 たな規制条約の実現への道のりは容易ではない。

そうしたなかで争点となっているのは、新戦略兵器削減条約(新 START)の延長問題である。INF 全廃条約が失効した現在、米露の核兵器の数を規制する枠組みは、オバマ政権下の 2011 年に発効した新 START のみとなった。新 START は 2021 年が期限であり、延長について米露が合意できるかどうかが問われている。ロシアは5年間の条約延長を望んでいるが、米国は中国を含めた新たな枠組みが必要だとして、単純な延長に消極姿勢を示している。そんな中、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、新 START に基づく米露の相互の現地査察が延期される事態となっている。条約延長についても対面交渉が難しくなり、条約失効への懸念が強まっている。

INF 全廃条約や新 START は、米露の軍事管理条約であると同時に、国際的な核軍縮においても重要な役割を果たしてきた。両条約は前文において、核不拡散条約(NPT)第6条、すなわち核軍縮について誠実に交渉する義務について言及している。今日の核をめぐる国際秩

序の根幹を担う NPT は、非核兵器国が核不拡散義務を受け入れるかわり、核兵器国には核軍縮に取り組む義務を課している。米露の核軍縮の枠組みの行方は、米露間だけでなく、多国間交渉による枠組みの信頼性や、核軍縮をめぐる国際秩序にも大きく影響する問題である。

今年春に予定されていた NPT 再検討会議も、新型コロナウイルスの影響で延期された。さらに今年 5 月 21日、米国は批准国の軍事施設を上空から相互に査察できる領空開放(オープンスカイ)条約から離脱すると発表した。米露の安全保障をめぐる対立がさらに深まる事態となっている。

核軍縮が停滞し、各国どうしの不信感が増大することで、かつての冷戦時代のような核軍拡競争を招いてはならない。ロシアは米国が INF 配備を進めれば対抗措置をとるとしつつ、実際に米国のミサイルが配備されるまでは条約の義務を遵守してミサイル配備を行わないとし、米国に対話再開を呼び掛けている。新 START を延長できれば、INF 全廃条約失効後の新たな核軍縮の枠組み作りに必要な5年の猶予を確保できる。国際社会は米国に対話再開を求め、新たな時代の軍縮交渉を実現させる努力をすべきだ。

(森山拓也)

注

1『核兵器・核実験モニター』556 号(18 年 11 月 15 日)に 関連記事。

2 『核兵器・核実験モニター』 576 号(19 年 9 月 15 日)に声明翻訳、同誌 562-3 号(19 年 3 月 1 日)に関連記事。

3 ロイター通信、19 年 8 月 5 日 https://jp.reuters.com/article/usa-asia-inf-idJPKCN1UV01K

4 『核兵器・核実験モニター』 576号 (19年9月15日) に声明翻訳。中国の反応については、華春瑩外務省報道官の発言を参照(中国外務省 HP、19年8月5日) https://www.fmprc.gov.cn/mfa.eng/wwfw.66539

 $\ \, \exists$) https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xwfw_665399/s2510_665401/2511_665403/t1686226.shtml

5 Stratfor、19年8月21日 https://stratforshare.page.link/43gT、「21世紀の日本と国際社会」、19年8月8日 http://www.ne.jp/asahi/nd4m-asi/jiwen/thoughts/2019/1147.html

6 大菅外務報道官会見記録(外務省 HP、18 年 12 月 5 日)https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000783.html

7 クレムリン HP、19 年 8 月 23 日 http://en.kremlin.ru/events/president/news/61359

8 『ピース・アルマナック 2020』にプーチン大統領の 2018 年施政演説の翻訳。

一コロナウイルス感染拡大が生む危機 グテーレス事務総長、 グローバル停戦を呼びかけ

アントニオ・グテーレス国連事務総長は新型コロナの世界的な感染拡大を受け、3月23日に、人類共通の敵はウイルスであり、争いをしている時ではないと全世界へ即時停戦を緊急に呼びかけた。10日後の4月3日に出された声明は、3月のグローバル停戦呼びかけに最新の情報を加えたものとされている。事務総長は、停戦の呼びかけは国連加盟国に加え、地域、非国家主体、市民社会組織などからも既に多くの支持を得ており、イエメンやシリアなどを含む11の紛争当事国も停戦を受け入れたと表明した。しかし、支持表明後も紛争が激化する

など各国の宣言と実際の行動には大きな隔たりがあると 批判し、そのような地域においては、国連事務総長によっ て任命された特別代表や現地の常駐調整官が行動を起こ していることを伝え、改めて各国に対して更なる外交努 力を求めた。事務総長は、私たちは平和とは遠いところ にいるとしつつも、まだ最悪の事態には至っていないと 述べ、世界的な危機に対処するための協力を呼びかけて いる。

(光岡華子:長崎大学大学院生、ピースデポ協力研究員)

アントニオ・グテーレス国連事務総長による コロナウイルス感染拡大を受けたグローバル停戦の呼びかけ

2020年4月3日 ニューヨーク

私は 10 日前、外交行動を補強し、救命援助を提供できる状態を確保し、COVID-19 のパンデミックに対して最も脆弱な場所に希望を届けるため、世界中に即時停戦を呼びかけました。

この呼びかけは、今日の世界において我々が戦うべき 唯一の相手は COVID-19 だという根本的な認識に基づい ています。我々は、このパンデミックが社会的、経済的、 政治的に重大な影響を及ぼしており、国際的な平和と安 全にも影響を及ぼしていることを知っています。

例えば、選挙の延期、投票権利の制限、継続的な移動 の制限、失業の急増、不満と政治的緊張を高める可能性 のあるその他の要因に、それは現れています。

さらに、テロリストや過激派グループはパンデミック の蔓延によって生じた不確実性から利益を得るかもしれ ません。

それにもかかわらず、グローバル停戦の呼びかけは世界中で理解を得ています。

この呼びかけは、これまでに約70の加盟国に支持され、その数は増え続けています。そして地域パートナー、 非国家主体、市民社会のネットワークと組織、全ての国 連ピース・メッセンジャーと持続可能な開発目標(SDGs) 支持者からも支持を得ています。

フランシスコ教皇を含む宗教指導者たちは、世界的な 停戦を支持する彼らの道徳的な声を挙げました。市民た ちもオンラインで草の根活動への動員を行っています。

一例を挙げると、Avaaz(気候変動、人権、貧困、紛争などの問題に取り組む米国のNGO)が打ち出したアピールは既に100万人以上から支持を得ています。皆様へ心より感謝を表明します。

本日、私は世界的な停戦呼びかけの影響についての最 新情報を発表します。

多くの紛争関係者たちが、この呼びかけへの同意を表明しています。

詳細としては、カメルーン、中央アフリカ共和国、コロンビア、リビア、ミャンマー、フィリピン、南スーダン、スーダン、シリア、ウクライナ、イエメンでの紛争関係者が含まれます。

しかし、宣言の内容と実際の行動の間には大きな隔たりがあります。それは言葉を実際に平和に変換することと、人々の生活との隔たりです。

何年にも渡って紛争が悪化し、不信感が深く、多くの 妨害や疑いがあるため、停戦の実施は非常に困難です。

我々は、最初に達成した成果はもろく、容易に元に戻ってしまうことを知っています。

そして、最も危機的な状況の多くにおいて、戦いが鎮 まる気配はなく、一部の紛争はさらに激化しています。

これらの課題に対処するための、外交上の強固な努力 が必要です。

銃声を消すために、我々は平和を求める声を強めなければなりません。

これらの全ての状況において、私が任命した特別代表 と特別特使、そして一部の国では国連本部からの完全な サポートを受け、必要に応じて私も個人的に関与する常 駐調整官が、永続的平和の前提条件として、現地で停戦 に向けた動きを支援するために紛争関係者と協力してい ます。

この集中的な外交努力の4つの例を挙げさせてくだ さい。

イエメンでは、政府が停戦への支持を表明しているに もかかわらず、アンサール・アッラー(フーシ派)と共 同軍司令部を含む他の多くの政党が紛争を激化させてい ます。

特別特使は COVID-19 の危機管理と全国的な停戦メカニズムについて議論するために当事者を招集する準備に取り組んでいます。

私は全ての政府と、関連する運動とその支持者に対し、 この破壊的な紛争と人道上の悪夢に終止符を打ち、交渉 のテーブルに着くことを呼びかけます。

シリアでは、最初の COVID 関連の死者が報告されており、特別特使は COVID-19 に対する徹底努力のため、シリア全土における「完全かつ即時の」停戦を訴えました。

以前にトルコとロシアによって交渉されたイドリブで の停戦は今も続いています。

しかし、ここ 10 年間にわたって苦しんでいる全ての 人々への人道的支援の拡大を可能にするために、全土に わたる恒久的な停戦が不可欠です。

リビアでは、国民合意政府と陸軍元帥ハリファ・ハフタルのリビア国民軍が停戦の呼びかけを歓迎しました。しかし衝突は全ての最前線で激しくエスカレートし、COVID-19への効果的な対応のための取り組みを妨害しています。

私は両当事者及びこの紛争に直接的または間接的に関与する他の全ての人々へ、当局が COVID-19 の脅威に効果的に対処し、人道支援への妨げられることのない道を

確保し、国連の後援の下で彼らが議論してきた停戦を実 現するため、敵対行為を直ちに停止するよう求めます。

最後に、アフガニスタンでは戦闘が激化する中で3月26日に、タリバンとの直接交渉のために5人の女性を含む21人から成るチームが結成されたと発表されました。

政府とタリバンは、最初の捕虜解放のための技術的連絡も確立しました。

COVID-19 が国中に広がる中、政府とタリバンが敵対 行為を終わらせる時が来たと信じています。私は全面的 なサポートを約束します。

他の状況の場合と同様、これら全ての非常に困難な状況において、私は戦争当事者に影響を与えることのできる全ての国に対し、停戦実現のために可能な限りのことをするよう特別な呼びかけを行います。

私は変化を起こすことのできる全ての者に対し、変化を生むよう呼びかけます。世界中の戦闘員に対し、振り上げたこぶしを下ろすよう強く求めます。

平和は実現可能ですが、我々はそこからほど遠いところにいます。それでも、平和は今すぐ必要です。COVID-19の猛威は現在、これら全ての紛争の舞台に迫っています。

このウイルスは、とてつもなく素早く国境を越え、国々 を荒廃させ、生活を混乱させます。

最悪の事態はまだ来ていません。

平和を実現し、世界を団結させるため、我々は可能な限りのことをする必要があります。だから全力でCOVID-19と戦わなければなりません。

我々は COVID-19 を打ち負かすために全てのエネル ギーを注がなくてはなりません。

ありがとうございました。

出典:国連 HP

https://www.un.org/sg/en/content/sg/press-encounter/2020-04-03/secretary-generals-press-briefing-update-his-appeal-for-global-ceasefire-following-the-outbreak-of-coronavirus-(covid-19)

翻訳:光岡華子、本誌編集委員会

停戦呼びかけに対する紛争当事者の反応

グテーレス国連事務総長は、2020年3月23日、新型コロナウイルス対策に集中できるよう各国に停戦を呼びかけ、続く4月3日、停戦の呼びかけが約70か国の政府や市民社会などから支持を得ていること、また、イエメン、シリア、リビア、アフガニスタンにおいて停戦に向けた動きがあることを紹介した¹。ところが、世界全体を見渡すと、事務総長自身も認めているように、事態は必ずしも期待した通りには進まなかったようである。

軍事紛争の研究を続けている米国の NGO・ACLED の報告からは厳しい現実が垣間見れる。同 NGO が定義する「紛争地域」43 か国のうち 31 か国は停戦の呼びかけに応じなかったばかりか、多くの国で組織的暴力事件の発生率が上昇した。一方で、10 か国における紛争当事者(アフガニスタン、イエメン、インド、インドネシア、ウクライナ、カメルーン、コロンビア、シリア、フィリピン、ミャンマー)が国連の停戦呼びかけを歓迎し、停戦に向けた行動をとった。また、タイとリビアの紛争当事者は新型コロナウイルスの感染拡大を理由に自主的に停戦を宣言した。停戦に向けて行動した世界 12 か国のうち、8 か国はアジアに位置し、そのうち 4 か国は東南アジアであった ²。以下においてはその 4 か国の事例を紹介したい。

インドネシア

4月8日、インドネシア最東部の西パプアで独立闘争を繰り広げている西パプア民族解放軍が「自由パプア運動および西パプア民族解放軍(OPM-TPNPB)は、…インドネシアが不注意に軍事作戦を実施してコロナウイルスを他の国々に蔓延させないよう、…人類と地球規模の正義のために国連と OPM-TPNPB の善意を尊重するよう要請する」という声明を発表した。インドネシア政府はこの声明に対して何ら反応を示していない。ACLEDによると、TPNPB が停戦声明を発表してから軍事衝突は報じられていない。

タイ

4月3日、タイ最南部のマレー人居住地域を拠点とするパッタニ・マレー民族革命戦線が、人類の主敵は新型コロナウイルスであり、タイ政府軍から攻撃を受けない限り「すべての活動を停止する」という声明を出した。ただ、この声明は国連の停戦呼びかけに応じたものではない。これに対してタイ政府軍はコロナは「関係ない」とコメントし、声明をほとんど無視している。4月30日、タイ警察は革命戦線と銃撃戦を起こし、革命戦線の3人が死亡した。これは革命戦線が一方的停戦を発表してから初めての衝突であった。

フィリピン

3月26日、国連の呼びかけに応じてフィリピン共産

党の軍事組織である新人民軍が停戦を実施すると発表した。一方、フィリピン政府は3月18日に新型コロナウイルス対策に集中するために一方的停戦を宣言しており、双方がそれぞれ停戦を表明するかたちとなった。4月16日、新人民軍は停戦を4月30日まで延長すると発表したが、フィリピン軍・警察と新人民軍は互いに相手の停戦違反を非難し合い、両者の間の衝突回数は停戦延長後かえって増加した。

ミャンマー

4月1日、ミャンマー政府からテロ組織に指定されているアラカン軍は、新型コロナウイルスの感染拡大を理由にすでに実施していた一方的停戦を4月30日まで延長した。一方、ミャンマー政府は、5月9日、国連の呼びかけに応じるという名の下に翌日から8月31日までテロ組織が活動する地域を除いて停戦を実施すると発表した。これに対してアラカン軍は、5月10日、ミャンマー政府の声明は実質を伴わない詐欺であり、新型コロナウイルスを利用して政治的軍事的優勢を確保し、国際司法裁判所(ICJ)からのプレッシャーをかわそうとするものにすぎないと激しく反発した。ICJは1月23日にミャンマー政府に対してあらゆる手段を用いてロヒンギャ族の集団虐殺を阻止するよう命じている。

新型コロナウイルスの感染拡大を機に国連が呼びかけ た停戦は、残念ながら多くの紛争当事者に無視され、そ れを歓迎した紛争当事者も多くの場合、呼びかけを都合よく利用しただけであった。形勢が不利な紛争当事者はコロナウイルスを口実に一方的停戦を呼びかけ、その間に態勢を立て直そうと試みた。一方、軍事的に優勢な紛争当事者は停戦に無関心であるか、停戦を口にしても敵に対する暴力を完全に停止したわけではなかった。残念なことに善意から出た停戦の呼びかけも紛争当事者自身が和解を考えていなければ期待した効果はほとんど得られないのが現実である。平和の実現をめざして行動を起こす際には、こうした厳しい現実も頭に入れたうえで、知恵を絞り具体的な方法を考えるべきであろう。

(渡辺洋介)

注

- 1 United Nations Secretary-General, 3 April 2020. Retrieved from https://www.un.org/sg/en/content/sg/press-encounter/2020-04-03/secretary-generals-press-briefing-update-his-appeal-for-global-ceasefire-following-the-outbreak-of-coronavirus-(covid-19)
- 2 "Call Unanswered: A Review of Responses to the UN Appeal for a Global Ceasefire". Retrieved from https://acleddata.com/2020/05/13/call-unanswered-unappeal/

自衛隊の新型コロナ災害派遣

統合幕僚監部の発表によれば4月1日から5月8日までで、新型コロナに係る災害派遣は30回、派遣人数は合計257人。従来の自然災害に係る災害派遣に比べて、あまりに少ない。

災害派遣は都道府県知事等の要請を受けて行うが、事前に自衛隊の連絡員を県庁等に派遣、調整後に実行であり、そこには自衛隊の姿勢が反映される。4月28日付「朝日新聞」は、「今回は、あらかじめ1週間に限定する「異例の対応」をとっている。河野太郎防衛相は「民間におまかせできる部分は、自衛隊が教育をして離れさせていきたい」としている」と報じている。

統幕の発表を見ると、自衛隊の医官が出動した例は、宮城県と長崎県の2ケ所にとどまる。自衛隊医官の定員は陸海空合わせて1101名、現員は911名である(防衛ハンドブック2019年)。自衛隊病院は全国に16あるが、東京世田谷区の自衛隊中央病院は4月27日までに220名の感染者を受入れて治療、このために「全国の自衛隊病院及び部隊等から約40名の常時自衛官支援」を受けている。医官の定員不足が響いているのだろうか。上部泰秀病院長は「この感染症が終息するまで地域の感染症患者を受け入れ」るとしている(自衛隊中央病院「中病だより」)

長崎の、イタリアのクルーズ船コスタ・アトランチカの集団感染では、「医師、看護師等 12 名」が派遣され、

厚生労働省や長崎大学病院から派遣された医師らと、検体採取をおこなったが、宮城県の場合は「数名」である。一方、中東に情報収集で派遣される護衛艦「きりさめ」の艦内では、200名の乗組員全員のPCR 検査を実施するという。それだけの医療能力があるのか、それとも民間の力を借りるのか。

一方、自衛隊員の感染者は、統幕、情報本部、バーレーンの CTF151= 合同任務部隊司令部に勤務する者、留萌駐屯地、練馬駐屯地、横須賀基地、那覇基地など 13名で、すでに全員退院と防衛相。宮古島駐屯地では3月に、地元医師会の中止要請にもかかわらず、ミサイル部隊の編成完結式が行われ、これに参加していた隊員が北熊本の健軍駐屯地にもどってから発病していた。

感染した自衛官の健康管理について、地元自治体、住 民への説明は極めて不十分であった。自衛隊の新型コロナに対する対応は、さまざまな視点からの検証が必要である。

(木元茂夫:情報誌「自衛隊は何をしているのか」主宰、 ピースデポ理事)

トピックス

有機フッ素化合物含む泡消火剤、 普天間基地から大量流出 自治体の立ち入り調査に日米地位協定の壁

4月10日、米海兵隊普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の格納庫で発がん性がある有機フッ素化合物の一種ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)(ピーフォス)を含む大量の泡消火剤が流出した。その総量は約23万リットル(ドラム缶1135本)で、うち14万リットル超が基地外に出た。PFOSは、2009年の「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」締約国会議で原則として使用禁止されているが、米軍は、今もPFOSを保有しているのである。背景には米国がこの条約を批准していないという問題がある。

この事態に対し、政府は日米地位協定の環境補足協定を初めて適用し、飛行場内への立ち入り調査を数回実施した。まず4月16日に防衛、外務、環境の3省職員が立ち入り調査した。次いで21日には、沖縄県、宜野湾市と共に立ち入り調査し、泡消火剤の流出経路とみられる排水路3カ所で水を採取した。また米軍は24日、消火剤が漏れ出た滑走路南端近くの格納庫周辺で約65平方メートル(深さ約15センチ)の土壌を除去した。県と市は成分を調査するため土壌の提供を求めたが、米側

は応じなかった。

宜野湾市が、4月13日と16日に市内8地点の川などから採取した水を分析したところ、4地点でPFOSとペルフルオロオクタン酸(PFOA)(ピーフォア)の合計値が環境省の暫定目標値1リットルあたり計50ナノグラムを超えていた。一方、防衛省が宇地泊川付近など計14地点で4月23日に採取した水の速報値は、宇地泊川付近の畑で1リットルあたり最大19・3ナノグラムが検出されたが、暫定目標値を下回っており問題ないとしている。

沖縄における PFOS 汚染はこれまで嘉手納基地周辺の水汚染が問題になってきた。2016 年 1 月、沖縄県企業局が北谷 (きゃたん) 浄水場の水源の比謝 (ひじゃ) 川などが PFOS で汚染されており、汚染源は嘉手納基地と推定されることを発表した。県企業局は沖縄防衛局を通じ嘉手納基地への立ち入り調査を求めてきたが、今に至るまで調査は実現できていない。今回の普天間基地での泡消火材の流出を機に、嘉手納、普天間における課題の包括的な解決をめざすことが求められる。

辺野古新基地の埋め立て工事、 国が沖縄県へ設計変更を申請

4月21日、コロナ禍の緊急事態宣言が出ているさなか、沖縄防衛局は、名護市辺野古の新基地計画に係る設計変更の申請書類を沖縄県に提出した。約1800ページの膨大な書類の全文はいまだ公開されておらず、「概要」が沖縄防衛局のホームページにあるだけである。

今回の変更申請は、①公有水面埋立法第13条2に基づく「『設計の概要』の変更」と、②埋立承認の際の「留意事項」にもとづく「埋立に用いる土砂等の採取場所及び採取量を記載した図書」、「環境保全図書」の変更の2つの内容を含んでいる。①では、埋め立て予定海域の大

浦湾側に広がる軟弱地盤を改良する工事の追加、護岸や埋立地の設計変更、辺野古地区地先の埋立の取止め、ケーソン護岸の天端高の変更を行う。②では、環境保全図書の変更、埋立土砂は「沖縄県内でも調達可能」、埋立土砂に「浚渫土砂、公共残土やリサイクル材等を追加」が含まれる。特に問題となる埋立土砂の調達先については、「埋立土砂等の必要量は、沖縄県内でも調達可能」としているが、県外も含めたものである可能性が高い。

玉城デニー知事は 4月 21 日の記者会見で、「新型コロナウイルス対策に一丸となって取り組むべき時なの

に、その中での申請はスケジュールありきで遺憾だ」と強い不快感を示し、政府の姿勢を批判した。さらに防衛局が「工事に着手してから工事完了までに9年3ヵ月とし、埋立に関する工事に要する費用を約7,200億円」としていることに触れ、玉城知事は、「辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないことが明確になったものと考えております」とした。沖縄県によれば、6月末から告示・縦覧が始まり、関

係自治体などの意見聴取も含め、審査には少なくとも5か月半~7か月はかかり、結論が出るのは2021年にずれ込むとみられる。沖縄県の承認が得られる見通しがないことを重々承知のうえで、政府が申請に踏み切ったことで、新基地建設の攻防は2021年に法廷闘争に進む可能性が高い。

対イラン武器禁輸解除に米国が反対

4月29日、米国のポンペオ国務長官は、今年10月に迎える対イラン武器禁輸措置の解除に反対する姿勢を示した¹。2015年に成立したイラン核合意(包括的共同行動計画:JCPOA)を承認した国連安保理決議2231号では、イランに課された国連安保理の武器禁輸措置は今年10月18日に期限を迎え、解除されることになっている。米国はイランがシリアやイエメン島に武器を輸出し続け、中東を不安定化させているとして、武器禁輸の延長を求めている。

米国は 2018 年に JCPOA から一方的に離脱している。 それにも関わらず、米国は今回、国連安保理決議 2231 では依然として米国も JCPOA 参加国のままであるとい う解釈を持ち出し、米国には紛争解決メカニズムを発動 して対イラン武器禁輸措置の延長を求める権利があると 主張している。

イランは米国のこのような動きは国連安保理決議違反だとして強く反発した。また EU のボレル上級代表は米

国がもはやJCPOA参加国でないことは明白だと述べた²。 ロシアのネベンジャ国連大使も、「米国は JCPOA 参加国 ではない」とし、米国の主張は「馬鹿げている」と批判 した。

5月13日、米国務省のフック・イラン担当特別代表は、中露が拒否権を行使して国連安保理が対イラン武器禁輸を延長しない場合、JCPOAに従って解除された国連の対イラン制裁を全面的に復活させることを目指すと警告した。またもや米国の身勝手な行動が JCPOA をめぐる国際秩序を混乱させている。

- 1 https://www.state.gov/secretary-michael-r-pompeo-at-a-press-availability-4/
- 2 https://en.radiofarda.com/a/exclusive-us-no-longer-party-to-iran-nuclear-agreement-eu-foreign-policy-chief-says/30585600.html

平和を考えるための 映画ガイド

笑の大学

三谷幸喜の代表作の一つであるこの作品の「初演」は劇場ではなく、1994年に放送されたラジオドラマ版である。ラジオドラマ版につづき、1996年に西村雅彦・近藤芳正の二人舞台として初演され、その後何度か再演されている。

本作の舞台は、太平洋戦争開戦前 夜の日本。国家総動員法の施行に よって娯楽には制約が課せられてい た。主人公は二人いて、一人は向坂 という名の検閲官である。この人物 は以前は外地で反日分子の取り締ま りなどを担当していたが、現在は配 置換えになり、低俗な喜劇の検閲に明け暮れる日々に不満を持っている。笑いというものにまったく理解のない生真面目な性格で、非常事態下の日本にとって演劇など不謹慎極まりなく「本来なら一切合切禁止すべき」という考えを持っている。

もう一人の主人公は、新進気鋭の 劇作家である椿。面白いコメディを 書く才能は折り紙付きで、「笑の大 学」という劇団の座付き作家をして いる彼が新作の上映許可をもとめて 警視庁に出向き、よりによって「笑 い」に対して全くの朴念仁である向 坂と出会ってしまうところからス トーリーが始まる。

何度も難癖をつけては書き直しを 求める向坂と、なんかそれを乗り越 えようと懸命に知恵をしぼる椿。お かしなことに、いつの間にか、新作 の台本は火花を散らす二人の共作の ようなものへと仕上がっていく。国 家への従順な姿勢から仲間内では悪 評を立てられても、なおどうにかして上映にこぎつけようとする椿の懸命さに胸を打たれ、徐々に向坂のそれまでの考えが変わり始めたとき、しかし椿に本当の試練が訪れる―というのが『笑の大学』のストーリーである。

三谷作品には、驚くほど先見の明に満ちたものがある。90年代初頭に、すでに日本の裁判員制度を予見したような『12人の優しい日本人』もそうだし、『笑の大学』も今思いがけない形で、コロナウイルスの脅威に対応する世相を映し出している。それが戦争であれ、疫病であれ、非常事態下ではエンタメは生存には

直接必要のない「不要不急」のものと化してしまうからだ。改めて、文化とは平和によって育まれるものだと思う。それでも激動する世の中ではいつでも前向きに突き進むことだけに希望がある、というシンプルな答えを『笑の大学』は教えてくれる。

(筆名:うろこ)

『笑の大学』

監督:星護/脚本:三谷幸喜 2014年/日本/120分/日本語

「わたしは、ダニエル・ブレイク」と ポストコロナ時代

映画「わたしは、ダニエル・ブレ イク」はイギリスのケン・ローチ監 督の作品で、彼のこれまでの多くの 作品と同様、新自由主義によって崩 壊する労働者階層を描いている。主 人公ダニエルは大工として堅実に生 きてきた中年男性だ。妻を先に亡く したが、隣人に優しく世話好きの一 面もある。心臓を患い仕事を休み支 援手当で生活していたが、ある時手 当て支給を止められると彼の生活は 一変する。彼は手当ての資格を取り 戻そうと奮闘するも、福祉の民営化 と外注化、そして IT 化が生み出す 歪みの中で、一段一段と生活はどん 底へ突き落とされる。

彼は自分の生活が脅かされる中でも、シングルマザーのケイティに手を差し伸べるが、しだいにダニエルの生活も冷え込んだ部屋で独り苦しむまでにどん底へ突き落とされ、最後はケイティの家族に助けられる。

他方で、ダニエルは不条理な制度に 振り回されながらも、自らの尊厳と 誇りを失わず、固有の人間であるこ とを訴えつづけたのだった。

コロナウィルスが世界中で猛威を 振るうなか、映画は現在の状況と重 なって見えるところも多い。多くの 人が自宅待機の生活を余儀なくされ ているが、その生活は決して一様で はない。社会階層や女性と子ども、 国籍、性的指向などによって、失業 や家庭内暴力、届かない行政・医療 サービス、烙印などに苦しむ人も多 い。また、映画でケイティは生活苦 の末売春の仕事にたどり着くが、自 粛が終わったら生活苦に落ちた若い 女性が風俗で働くことを楽しみにし ている、と言ったある日本の有名人 の言葉を思い浮かべずにいられな かった。

コロナの猛威が立ち去った時、そ の本当の爪痕をわたし達は見ること になるだろう。イギリス以上に福祉 サービスの受給にハードルの高い日 本社会ではさらにその支援をめぐ り、厳しいハードルが予想される。 しかし、誰もが尊厳と誇りをもった 固有の人間として生活する権利があ ることを今一度記憶するために、私 はこの映画を勧めたい。何よりポス トコロナ時代が、社会格差の訂正の ために努め、またパンデミックの根 本にある生態系の破壊を防ぐための 努力を惜しまない時代であることを 強く願う。

(筆名:りー)

『わたしは、ダニエル・ブレイク』

原題:I, Daniel Blake 監督:ケン・ローチ

2016年/英国・フランス・ベルギー

/ 100 分/英語

第26回 疫病禍とグローバル化と科学技術

COVID-19による地球規模の感染症の流行が、戦争や経済不況とは別の種類の動揺と不安を現代社会に引き起こしている。数か月の経験だけからでも、私たちは日常を相対化して、さまざまな角度から現代世界を再点検する機会を得ている。

私たちの住んでいる世界は新しい様相を もった世界だ。時間と空間において世界は かつてなく近くなっているにもかかわら ず、その分だけ人々の連帯―共感と協働― の距離はますます遠くなっている。科学技 術の発達によってグローバル化は可能に なっているが、見逃してならないことは、国 家や国家の認可を得た巨大システムを介す ることによって、科学技術はその力を発揮 していることだ。現在のグローバル化を生 んできた経済と国家権力の仕組みは人々の 連帯を深めることには貢献してこなかっ た。その状況に加えて、パンデミックは国境 の壁を高くして生活物資の自給自足化を促 すかに見える。この傾向について、歴史家の エマニュエル・トッドは朝日新聞における インタビューで「排外主義や自己防衛の傾 向は、パンデミックで始まったことではな く、グローバル経済自身が生み出したもの をパンデミックが加速させているだけだ」 との趣旨を述べていた。そうかも知れない。

いっぽうで、SNSの発達が、香港や韓国の 民主主義闘争を強める力となっている、つ まり、科学技術が連帯を強めることに貢献 していると主張する議論がある。その現象 的事実は否定しないが、科学技術の発達が 民主主義を促進するという議論に敷衍する とすれば、そのような議論に私自身は否定 的である。

人間社会と科学技術の関係を考えてきた私にとって、このパンデミックの数か月に目撃した科学と社会との関係は極めて印象深い。パンデミックに関わる医学者、疫学者など専門家が、いかに深く社会全体の動向に関するかを示した点において、際立っていた。科学技術者の在り方を根源的に問う例示として、COVID-19の現代史は記憶さ

れるべきである。

新型コロナウィルスの流行以来、テレビで毎日のように感染症学者・岡田晴恵の姿を見るようになった。私は彼女の発言を総じて好感をもって聴いている。とりわけ、政府の専門家会議(「新型コロナウィルス感染症対策専門家会議」)に対して、結論を外部の専門家が検証できるように、結論を導いた理論と設定条件や補助変数などを公表することを求めた発言には、強く共感した。

その岡田晴恵が、しばしば「専門家会議の皆さんはサイエンスに徹してほしい」と言う。趣旨は判らないではないが、それは方向が違う。政権の意向を忖度したり同調圧力に屈して政権の望む結論を導くような仕事をしてはならない、という趣旨である限り当然のこととして賛同できる。

しかし、サイエンスに徹する」が意味することは何であろうか。発言の全体から伝わる意味合いは、社会通念としてある科学の実証的手法に徹することを主張していると思われる。蓄積した専門知に依拠し、実証的作業によって客観的な結論を導く姿をあるべき姿として主張しているのである。

感染症を対象とする疫学のカバーすべき 領域は極めて広い。ウィルスの遺伝子的構 造、人体に接受されるメカニズム、人体に及 ぼす病理、対処療法、感染検査、感染の統計 的評価、社会・経済構造との関連などなどが 総合的に評価されるべき対象となる。疫学 が社会医学と呼ばれるゆえんである。この ような学問において、実証的であるという ことは因子を単純化すること、場合によっ てはいくつかの因子を切り捨てることに よって可能になる。

実証性を担保するために何を捨てるかは、研究者が置かれている状況、価値観に左右されるであろう。つまり、科学者自身を条件づけている時代と場所の拘束性の自覚なしに、実証性を物神化して強調することはできない。そう考えると「サイエンスに徹する」というより、「サイエンスを超える」ことが、広く科学者に求められているのではないか。

生体を生きる

梅林 宏道

(題字は筆者)



うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。

日誌

2020.03.16~05.15

作成:光岡華子、森山拓也

【核兵器·軍縮】

- ●3月26日 日本政府に核兵器禁止条 約への署名や批准を求める意見書採択 した地方議会が448自治体に。
- ●3月27日 国 連、2020年NPT再 検 討会議の延期決定。
- ●4月14日 広島県、昨年の核兵器を 巡る36カ国の取り組みを分野別採点した「ひろしまレポート」公表し、一部の 核保有国は軍縮に逆行と指摘。
- ●4月15日 米国務省、軍縮・核不拡散に関する年次報告書の概要を公表し、「中国が爆発を伴う核実験の停止を順守しているか、懸念がある」と指摘。
- ●4月15日 ロシアが衛星攻撃兵器の 発射実験。
- ●4月17日 参院本会議で宇宙作戦隊 や無人機部隊の新設、サイバー部隊増 員を盛り込んだ改正防衛省設置法が成 立
- ●4月21日 ドイツ政府、米製核攻撃 機購入を決定。
- ●4月25日 「オンライン原水爆禁止 世界大会」開催。
- ●4月27日 WCRP日本委員会、PNND 日本との共同提言文を採択。
- ●4月29日 「オンラインNPT再検討 会議」開催。ピースボートが企画。
- ●5月3日 三菱UFJ銀行などを含む国内16銀行が核関連企業との取引自制指針を持つと明らかに。
- ●5月6日 米国務長官、ロシアとの軍縮交渉の用意表明。
- ●5月7日 トランプ大統領、プーチン大統領と電話会談。期限切れ迫る新 START念頭に中国含めた軍縮求める立 場強調。
- ●5月11日 世界の80以上の核廃絶市 民団体「コロナ禍に核兵器の居場所ない」とする共同声明発表。

【日米安保·憲法】

- ●3月20日 沖縄県を含む在日米軍基 地内学校の臨時休校が判明。
- ●3月22日 安倍首相、防衛大卒業式 で日米同盟の強化強調、自衛隊憲法明

記にも意欲表明。

- ●3月28日 米軍横須賀基地配備の原子力空母「ロナルド・レーガン」乗組員2人の新型コロナ感染判明。米軍は横須賀基地を封鎖。
- ●3月29日 在沖米海軍、新たに赴任する兵士の研修として資料展示館見学を開始と判明。過去の米軍による事故や住民の反発など学ぶ。
- ●3月30日 自民党石破元幹事長、日米地位協定の改定は可能と表明。
- ●4月1日 国家安全保障局「経済班」約 20人態勢で始動。新技術流出防止・イン フラ防衛に本腰。
- ●4月3日 河野防衛相、在日米軍基地 の新型コロナ感染状況について発表控 える考え示す。
- ●4月6日 在日米軍司令官、首都圏コロナ感染症増加を受け、関東地域に公衆衛生上の非常事態宣言。
- ●4月6日 共産党小池書記長、与党の 緊急事態下の国会の在り方を議論する 衆院憲法審査会開催提案を批判。
- ●4月7日 安倍首相、衆院議院運営委員会で、憲法改正議論へ強い意欲示す。
- ●4月10~11日 海上自衛隊の護衛 艦「あけぼの」が東シナ海で米強襲揚陸 艦「アメリカ」と共同訓練。
- ●4月11日 政府自民、次期戦闘機の海外輸出議論を3月から始めたことが判明。米軍や米軍事産業への過度な依存からの脱却を目指す方針。
- ●4月15日 在日米軍司令部、公衆衛生 上の非常事態宣言を日本全土に拡大。
- ●4月16日 外務省実施の世論調査結果、日米安保体制「評価」 68.9%「評価しない」 27.5%。
- ●4月27日 河野防衛相、米国防総省の UFO映像公開について、自衛隊の航空 機などがUFOに遭遇した際の手順を定 める考え示す。
- ●4月28日 共同通信社世論調査、緊急 事態条項新設賛成51%、反対47%。
- ●5月1日 駐日米臨時代理大使、NHK 取材で新型コロナの影響は軍の即応体 制に全く問題ないとの見解示す。
- ●5月3日 施行73年を迎えた憲法記 念日。与野党が談話や声明を発表。
- ●5月8日 木更津駐屯地に暫定配備の オスプレイ17機のうち2機が米軍岩国 基地に陸揚げ。
- ●5月12日 在日米軍司令部、日本全国の米軍基地・施設対象の非常事態宣言6

月14日まで延長と発表。

- ●5月13日 日米韓防衛当局局長級テレビ会議開催。コロナ禍の連携強化で 一致
- ●5月14~6月10日 米軍岩国基地配備の空母艦載機の陸上模擬着艦訓練が硫黄島で実施。

【朝鮮半島】

- ●3月21日 DPRK、短距離弾道ミサイル2発発射。朝鮮中央放送では「戦術誘導兵器」と報道。
- ●3月22日 トランプ大統領が金委員 長に親書。新型コロナウイルス対策で 協力を伝達。
- ●3月29日 DPRK、超大型多連装ロケット2発発射。1台の移動式発射台に発射管を6基搭載。
- ●4月9日 金委員長が砲射撃訓練を現 地指導。
- ●4月11日 朝鮮労働党政治局会議。 金委員長が出席し、新型コロナへの対 応など議論。
- ●4月12日 朝鮮最高人民会議開催。 国務委員会委員を選出。
- ●4月14日 DPRK、短距離巡航ミサイル数発を発射。地対艦巡航ミサイルの可能性。
- ●4月15日 DPRK「太陽節」。軍事パレードなし。金委員長は太陽宮殿を訪問せず。
- ●4月18日 トランプ大統領、金正恩から親書を受け取ったと紹介。DPRK は外務省報道局対外報道室長名義の談話で否定。
- ●4月20日 韓国や米国のメディアが 金委員長の健康異常説を報道。
- ●4月20日 韓国統一部、南北鉄道の連結事業を再び推進する方針明らかに。
- ●4月24日 南北共同宣言20周年。韓 国統一部が南北関係発展施行計画を発 表。南北鉄道、個人観光、保健協力など 推進。
- ●4月27日 板門店宣言から2年。文大統領、新型コロナ対策を南北協力の契機としたいと述べる。
- ●4月29日 韓国の国立立法調査処、 金与正党第1副部長が後継者の地位を 与えられる可能性を報告。
- ●5月3日 DPRK、非武装地帯の韓国 軍監視所に銃弾発射。韓国軍は警告射 撃。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。 詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(http://www.peacedepot.org/joinus/member/)

今号の略語

ABM=弾道弾迎撃ミサイル DPRK=朝鮮民主主義人民共和国 INF=中距離核戦力 INSTEX =特別事業体 NPT=核拡散防止条約 WCRP= 世界宗教者平和会議 (RfP) PNND=核軍縮・不拡散議員連盟 IAEA=国際原子力機関

START=戦略兵器削減条約

- ●5月5日 米国家情報局トップのラトクリフ下院議員、DPRKの核兵器・運搬手段に深い懸念示す。
- ●5月6日 韓国国家情報院、金正恩は 心臓手術受けていないと判断示し、健康 不安説を否定。
- ●5月8日 DPRK、韓国空軍と海軍が6 日に実施した合同防衛訓練を批判。
- ●5月10日 文在寅大統領、就任3年目 の演説後の質疑応答で、南北協力事業へ 意欲示す。米朝対話に頼らず、南北間で できることを見つけるべきと主張。

【イラン・中東】

- ●3月31日 英仏独、イランとのINSTEX を通じた初の貿易取引が実現と発表。医 療物資を輸出。
- ●4月8日 サウジアラビア主導有志連合、イエメン全土で2週間の停戦発表。
- ●4月16日 イラン海軍、原子力潜水艦 の建造を目指すと発表。
- ●4月22日 イラン革命防衛隊、イラン 初の軍事偵察衛星の打ち上げに成功。
- ●4月22日 トランプ大統領、イランの 艦船がペルシャ湾で挑発行為をした場 合は容赦なく攻撃するよう米軍に指示。
- ●4月27日 リビア国民軍のハフタル 司令官、リビア政治合意の破棄を宣言。
- ●5月6日 トランプ大統領、大統領の 対イラン軍事行動権限を制限する議会 決議案に拒否権発動。
- ●5月7日付 ロイター通信、ロシアの 民間軍事会社が傭兵800~1200人を リビア国民軍支援に派遣と報道。
- ●5月13日 米国務省、国連安保理が対イラン武器禁輸措置を延長しない場合、 国連の対イラン制裁を全面的に復活させると警告。

【原発】

- ●3月16日 九州電力、川内原発1号機の稼働を停止。テロ対策施設の完成遅れを理由にした原発停止は全国で初めて。
- ●3月17日 東京高裁で、東京電力福島 第一原発事故で避難指示が出た南相馬 市の住民ら300人が損害賠償を求めた 訴訟の控訴審判決。一審東京地裁判決で の1人当たり上乗せ額300万円を3分の 1の100万円に減額する内容。
- ●3月24~26日 IAEA主催国際緊急時対応演習実施。原子力事故や放射線緊

急事態発生を想定。

- ●3月24日 東京電力、福島第一原発の 汚染処理水を海に放出の場合、放射性物 質トリチウムを海水で薄め、国の基準の 40分の1未満にする素案を公表。
- ●3月26日 東京電力、福島第一原発事故で避難した福島住民への賠償を命じた仙台高裁の判決を不服として最高裁に上告。
- ●3月27日 東北電力、女川原発2号機原子炉建屋で作業員が内部被曝と発表。
- ●3月30日 東京電力、福島第一原発1 ~3号機の核燃料取り出し費用が2031 年度末までに1兆3700億円と発表。
- ●4月15日 九州電力玄海原発のテロ 対策施設の工事関係者が新型コロナ感 染で、工事中断。
- ●4月27日 東京電力、柏崎刈羽原発で新型コロナ感染が相次ぎ、工事の8割を中断するなどの対策を発表。
- ●5月13日 原子力規制委員会、青森県 六カ所村の使用済み核燃料再処理工場 の安全対策が新規制基準に適合と認め る審査書案を了承。

【沖縄】

- ●3月17日 普天間飛行場から大音量の国歌が流れ、放送開始の1月28日から3月16日までに宜野湾市に寄せられた市民の苦情が70件超えに。
- ●3月17日 在沖米海兵隊、新型コロナ 対策で基地外の行動制限を発表。
- ●3月25日 普天間飛行場の移設を専門家が議論する沖縄県の諮問機関「万国津梁会議」、普天間飛行場の機能を本土の自衛隊基地に分散させる提言をまとめたと判明。
- ●3月25日 米軍キャンプ・ハンセンで 実弾射撃訓練による山火事発生。翌日午 前6時半に自然鎮火。
- ●3月30日 米国防総省、米軍内の新型 コロナ感染詳細全て非公表の方針公表。 沖縄米軍基地も適用。
- ●4月2日 嘉手納基地、米兵の新型コロナ感染状況を沖縄県とは情報共有を行う声明発表。
- ●4月8日 うるま市議会、首相・国の関係機関・知事へ米軍基地内での感染状況の公開求める意見書を全会一致で可決。
- ●4月8日 辺野古新基地建設、当初終 了予定の今年8月末から約1年ずれ込む

2021年9月末に延びたと判明。

- ●4月10日 在沖縄米軍、うるま市津堅 島訓練水域でパラシュート降下訓練。
- ●4月10日 普天間飛行場で発がん性 疑いある有機フッ素化合物含む泡消火 剤漏出事故発生。
- ●4月16日 沖縄防衛局、辺野古新基地 建設作業員1人の新型コロナ感染を発 表。翌日の工事は一旦中止を決定。
- ●4月16日 河野防衛相、普天間飛行場の消火剤流出事故で、防衛省職員らが日 米両政府の合意に基づき初の立ち入り 環境調査実施と公表。
- ●4月17日 謝花副知事、普天間飛行場でウィリアム・バワーズ太平洋基地司令官らと面談、10日の事故に抗議。
- ●4月20日 新型コロナ感染拡大で新基地工事当面中断が判明。現場の重機撤去など開始。
- ●4月21日 防衛省、辺野古新基地建設 工事で設計変更の申請書類を沖縄県に 提出。

【その他】

- ●3月23日 グテーレス国連事務総長、 グローバル停戦呼びかけ。
- ●3月25日 米国防総省、新型コロナ感 染拡大を防ぐため、海外での米軍の移動 を60日間停止。
- ●3月27日 トランプ大統領、「国防生産法」に基づき、ゼネラル・モーターズに人工呼吸器製造を命じる。
- ●3月30日 太平洋展開中の米原子力空母セオドア・ルーズベルトで新型コロナウイルス感染が急拡大し、艦長が緊急支援を要請。
- ●4月3日 グテーレス国連事務総長、 再びグローバル停戦呼びかけ。
- ●4月7日 7都府県に「緊急事態宣言」。
- ●4月11日 中国の空母「遼寧」など6隻 が沖縄本島・宮古島間の海峡を通過。
- ●4月13日 米軍、グアムの空軍基地で 爆撃機14機を示威展示。
- ●4月16日 全国に「緊急事態宣言」。
- ●4月30日 米国家情報長官室、新型コロナウイルスは「中国が起源」とした上で「人工的なものでも、遺伝子組み換えでもないという科学的な総意に同意する」とする声明発表。
- ●5月14日 39県で「緊急事態宣言」解 除。

編集後記

▶新型コロナウイルス感染防止のため、ピースデポも4月から交代の在宅勤務を始めました。個人的には在宅勤務に大きな不便はなく、むしろ効率的に働けるなどメリットを感じています。一方、家の外ではウーバーイーツ配達員の姿が増え、スーパーでは店員がレジの大行列を休みなく捌いています。外出自粛中の生

活や仕事も、危険と隣り合わせに外で働く労働者に支えられています。

▶コロナ禍の下で生活や経済を支える方策が議論される中、国によるマスク配布に批判が集まったように、何にどれだけ予算を使うかということが注目されています。これまでの社会システムの脆弱さが明らかになり、保険や福祉への投資や経済格差

の是正、持続可能な社会のあり方が 見直されています。

▶これまで当たり前だった多くのことが見直される中、世界の市民社会は莫大な出費を伴なう軍事活動への批判も強めています。世界が協力して危機に立ち向かうため、無用な対立を止め、軍縮についても議論を進める必要があります。(森山)

ピースデポの出版物

「核軍縮・平和2019」

2020年3月5日刊 A5判、339ページ 発売元:緑風出版

- ★特別記事:朝鮮半島非核化から 北東アジアの非核兵器地帯へ /監視報告/専守防衛考
- ★トピックス トランプ政権の核 軍事戦略など

一般価格 2000円 会員価格 1700円

2020年3月刊行



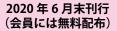
「ピース・アルマナック2020」

B5判、260ページ 発売元:緑風出版

- ★巻頭エッセイ: ウイルス禍と平和 高原 孝生
- ★2019年解題 中村桂子/梅林宏道/森山拓也/ 木元茂夫/河合公明
- ★新資料
- ★地方議会416リスト:TPNWの署名・ 批准を求める意見書/フォード米国 務次官補:核軍縮の環境創出/米国 宇宙軍創設/平和活動グループ・リス トなど

定価 2200円

「北東アジア非核兵器 地帯へ: 朝鮮半島非核化







非核化合意履行・監視プロジェクト する市民の監視活動」

最新号「監視報告No.22」(4月24日)

「国内産業の自立発展が「正面突破戦」の実態であり、非核化の焦点が米国の敵視政策の撤回であることに変わりはない」

ブログ: https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/ メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

● 寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご活用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

●「よこはま夢ファンド」

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付を頂くと、所得税や法人税について寄附金控除など税の優遇措置が受けられます。 詳しくは横浜市HPをご覧ください。寄付は全国どこからでも可能です。

(https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html)

『脱軍備・平和レポート』第3号

発行日 2020 年 6 月 1 日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒 223 - 0062 横浜市港北区日吉本町 1-3-27-4 日吉グリューネ 1 F

TEL 045-563-5101 FAX 045-563-9907

E メール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

編集委員

森山拓也(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株) 野崎印刷

次の方々が本号の発行に 参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、大嶋しげり、 清水春乃、木元茂夫、中村和子、原三枝子、 丸山淳一、光岡華子、森山拓也、山中悦子、 湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価:300円